

食安輸発0212第2号
平成22年2月12日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

モニタリング検査の強化について
(ベトナム産シソの葉及びその加工品)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、ベトナム産乾燥シソの葉において食品衛生法違反の事例があったことから、下記により検査等の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品

ベトナム産シソの葉及びその加工品

2 検査項目及び検査頻度

(1) LAMDONG AGRICULTURAL SUPPLY CO., LTD. が製造又は輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、プロフェノホスに係る自主検査を実施するよう指導すること。

(2) 1の食品について、残留農薬（プロフェノホスを含む。）に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

なお、自主検査について、登録検査機関において対応できない場合にあっては、対応可能となるまでの間、行政検査にて対応すること。

3 留意点

簡易な加工以外の加工品については、平成20年3月7日付け事務連絡「食品中に残留する有機リン系農薬に係る試験法」により実施し、検査の結果、プロフェノホスを検出した場合にあっては、その原因を確認し、原材料の残留基準値、配合割合及び製造加工方法等を考慮の上、規格基準への適合性を判断すること。

(参 考)

1. 品 名：乾燥青シソフレーク
2. 原 産 国：ベトナム
3. 製 造 者：LAMDONG AGRICULTURAL SUPPLY CO., LTD.
4. 検査結果：プロフェノホス 0.15ppm（生鮮換算値）（基準値：0.05ppm）
5. 検 疫 所：名古屋検疫所（届出受付番号：第53006681271号1欄）
6. 輸 入 者：大五通商 株式会社